

11

Public Information
平成30年(2018)

November

TOPICS

- 「人権を考える集い」のお知らせ 7
- 町議会 9月定例会議 9
- 秋の全国火災予防運動 14



曲がりくねって、
ただいま。



毎年11月11日から11月17日は 「税を考える週間」です



みんなの税金は、社会福祉や学校教育、施設の整備など、私たちの生活する地域をより豊かで住みよい社会にするための大変な財源となっています。この機会に家庭や職場などで「私たちのくらしと税」について考えてみましょう。

税の役割と税務署の仕事について調べてみよう!

「くらしを支える税」をテーマに税の役割や、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた取り組みについて紹介しています。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。(http://www.nta.go.jp)

豊能地区租税教育推進協議会の取り組み

次代を担う子どもたちが税への関心を深め、税の意義や役割などを正しく理解していただくことを目的として「租税教育」や「税に関する作文」の募集活動等に取り組んでいます。

昨年度は、東能勢小学校・光風台小学校・東ときわ台小学校で租税教室を開催しました。



府税事務所からのお知らせ

個人事業税【第2期分】の納期限は11月30日（金）です。

8月の納税通知書に同封してお送りさせていただきました第2期分の納付書にて納期限までにお納めください。

※第2期分の納付書が見当たらない場合は、下記府税事務所へお問い合わせください。

※口座振替をご利用いただいている場合は、納付書は送付していません。

※年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。

※個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの（30万円以下のもの）については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、MMK設置店(五十音順)

※納付には、便利で安心・安全な口座振替制度をご利用ください。

※詳しくは、下記府税事務所へお問い合わせください。

問=大阪府豊能府税事務所事業税課 ☎ 752-4111



個人事業税は
納期限までに
納めましょう

府税のホームページ

府税あらかると

検索



©2014 大阪府もずやん

豊能税務署からのお知らせ

～年末調整説明会のご案内～

平成30年分の年末調整の仕方、法定調書の作成方法等についての説明会を次のとおり開催します。

- ① 11月20日（火） 池田市民文化会館小ホール 池田市天神1-7-1
 - ② 11月22日（木） 箕面文化・交流センター8階 大会議室
箕面市箕面6-3-1 みのおサンプラザ1号館
 - ③ 11月27日（火） 豊中市立アクア文化ホール 豊中市曾根東町3-7-2
- 各会場とも午後1時～午後3時

～消費税軽減税率制度説明会のご案内～

消費税軽減税率制度の概要や事業者支援措置（補助金）についての説明会を開催します。

各会場とも午後3時～午後4時（日程は上記と同じです。）

各会場には駐車場がございませんので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。

～来署によるご相談は、事前予約をお願いします。～

予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いします。

なお、税金の納付相談や確定申告会場（確定申告時期のみ）へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。

問=豊能税務署 ☎751-2441（自動音声応答後、2番を選択、年末調整説明会のご質問は内線272・273へ、消費税軽減税率説明会へのご質問は214へ）

平成31年1月からe-Taxの利用手続がより便利になります。 (2019年)

マイナンバーカードやICカードリーダライタを…

お持ちの場合は

マイナンバーカード方式
用意するものは、次の2つ！

- ①マイナンバーカード
- ②ICカードリーダライタ

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



国税庁

検索



お持ちでない場合は

ID・パスワード方式
用意するものは、次の2つ！

- ID・パスワード方式に対応した
- ①ID(利用者識別番号)
- ②パスワード(暗証番号)



・IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越し下さい。

出張税務課inとよのまつり 11月11日(日)午前10時～午後3時

「私の納めた税金って、ちゃんと役に立っているの？」「無駄使いされていない？」

「義務だと言われても・・・」

大切なことはわかっていても難しさから敬遠しがちな「税」、イベントを通して楽しく学んでみませんか。

税に対する理解を深めてもらえるように、税務課がとよのまつりへ出張します。

パネル展示・クイズ・啓発グッズ配布・税金に関するゲームなど盛りだくさん。

くらしに役立つパンフレットなども用意して、皆さんのお越しをお待ちしております。

問=税務課 ☎739-3417

